

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	警防課 救急高度化推進室
委 託 業 務 名	救急救命士気管挿管実習に関する委託業務
委 託 業 務 場 所	大津市本宮二丁目9-9 地方独立行政法人市立大津市民病院
概 要	救急救命士が、気管挿管の認定を受けるため、手術室で全身麻酔下の患者に対して気管挿管実習を実施する。（成功30症例） 内訳は、1症例につき10,000円（税込み）×30症例×2人分である。
契 約 期 間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 金 額	600,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市本宮二丁目9-9 〔名 称〕 地方独立行政法人 市立大津市民病院 理事長 河内 明宏
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	滋賀県救急救命士気管挿管病院実習ガイドラインに基づき、実習受入病院としての条件を満たしており、大津市内における実習受入協力病院として滋賀県から選定されていること。 過去に当消防局からの気管挿管実習を受入れている実績があること。以上のことから当該病院を選定したものである。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。